

総務文教委員会記録

令和3年11月30日（火）

14時03分～14時56分

第1委員会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長

肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【総務文教委員会 所管管理職】

坂田総務部長、邊地域政策部長、河上教育部長、琴野消防長

佐々木総務課長、大屋政策企画課長、草刈教育総務課長、田中消防本部総務課長

猪狩総務課総務管理係長

【事務局】 下間書記

【議題】

1 所管事務調査事項について

- ①まちづくりコーディネーターの活動状況について ②まちづくりセンターの新たな取組について
③高大連携推進員とHAMADA教育魅力化コンソーシアム事業との連携について
④小中学校教員の現状について ⑤スポーツに関する組織及び補助金について

2 12月8日（水）の委員会審査日程等について

3 その他

4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

【Vol.62 9月号】（委員間で協議）

5 今後の取組課題等について（委員間で協議）

◎ 令和3年12月定例会議 総務文教委員会審査について

日時：令和3年12月8日（水）10：00～ 場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 請願等の意見陳述（8件）
- 2 陳情審査
 - (1) 陳情第1号 小中学校での水泳授業を確保する陳情について
 - (2) 陳情第2号 職員の飲酒同乗運転の調査を進めることを求める陳情について
 - (3) 陳情第3号 庁舎内での撮影録音の見直しの検討を求める陳情について
 - (4) 陳情第4号 正しい投票が行われるよう改善を求める陳情について
 - (5) 陳情第5号 指定管理者の選定システムの見直しを求める陳情について
 - (6) 陳情第6号 町内会の規定の公開・共有を求める陳情について
 - (7) 陳情第7号 裁判中の案件へ回答できる範囲で回答することを求める陳情について
 - (8) 陳情第8号 指定管理制度の運用の見直しを求める陳情について
 - (9) 陳情第9号 防災マニュアルに沿った対応を求める陳情について
- 3 議案第92号 指定管理者の指定について（浜田市東公園運動施設等）
- 4 議案第93号 指定管理者の指定について（サンマリン浜田）
- 5 議案第94号 指定管理者の指定について（浜田市金城資料館）
- 6 議案第110号 財産の無償譲渡について（旧都川分団1班ポンプ車庫）
- 7 議案第112号 浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 8 議案第113号 第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定について
- 9 議案第114号 浜田市定住自立圏形成方針の変更について
- 10 同意第8号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 11 執行部からの報告事項
- 12 所管事務調査について
- 13 その他

【議事の経過】

[14 時 03 分 開議]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

永見委員長

これから12月8日に開催する当委員会における所管事務調査について、委員からの要望を伺いたい。委員から資料提出を求めたいものや執行部に説明を求める必要のある事項があれば、申し出ていただきたい。

三浦副委員長

自治区制度等行財政改革推進特別委員会のほうで一度まちづくりコーディネーターの方々から状況を伺ったことがあったが、まちづくりコーディネーターの方々の活動等がその後どうなっているか、現状をご報告いただけたらと思うのだが。

地域政策部長

以前はまちづくりコーディネーターが直接委員会に出たことがあるが、書類でよろしいか。

三浦副委員長

結構である。

永見委員長

ほかに。

三浦副委員長

今、浜田高校で高大連携事業を県がやっておられる。県の事業なので市が直接ではないのだが、浜田市もコンソーシアムが立ち上がって各高校の魅力化、魅力化コーディネーターも配置されている中で、そうした県の事業との関係性がどうなっているのか。新しい方が県のその事業に着任されていると思うが、そういった方々との連携がどうなっているのか。特段取ってないのか。取っているならどのような連携があるのか。そういうところをお伺いしたい。

執行部

また資料で。はい。

永見委員長

ほかに。

佐々木委員

まちづくりコーディネーターの関連になるかもしれないが、この4月からまちづくりセンターに移行になって、まちづくり委員会やいろいろな団体が主体になって新たな取り組みも聞いているが、各センターで新たな取り組みがどのように出てきているのか、わかる範囲でお知らせいただければと思う。

地域政策部長

26センターそれぞれの新たな取り組みをまとめた資料をご用意すればよろしいか。

佐々木委員

はい。

永見委員長

ほかに。

佐々木委員

前から気になっていた消防の救急ステーション、あれはまれな事業だと聞いていて、浜田くらいかと思うのだが、非常によい取り組みであり、実は問い合わせがあったりして注目があるようである。現状どのくらいの事業者が入っておられ、現状何かしらプラスになった状況などがあれば伺いたい。

執行部

はい。

永見委員長

ほかに。

大谷委員

ふるさと郷育に関係した質問なのだが、小中学校の先生方でいわゆる浜田出身の方が学校の中にどれくらいおられるか。そのあたりが。なかなか難しいかもしれないが。地元の方がどれくらいおられるか数字が出れば知りたい。

執行部

出身の定義はどうするか。

大谷委員
教育部長

浜田市内の高校を卒業した方。

その情報をもらえるかというのはあるが。一応趣旨としては浜田出身の先生が今どのくらいいるか。そういうイメージでよろしいか。

大谷委員

経歴を見れば、どこどこ高校卒業とあれば、大体その方は浜田におられたと定義づけられるとは思いますが。要はどのくらい浜田の感覚がわかっている方がおられるかという思いで。大概、出雲部の方が多いので、そういう方がこちらに転勤しておられるケースが多いとは思っているのだが。なかなか難しいとは思いつつ、そういうところが見えると論議しやすいと思ったので。

教育部長
大谷委員
教育部長

わかる範囲で。

難しいとは承知している。

私らも先生がどこの高校卒業したかといった情報は持っていないので、一応お受けする。

永見委員長
西田委員

ほかに。

浜田の青少年というか、若い方々、スポーツ全体の組織、体育協会が今あって多分一番上かと思うが、その下にスポーツ少年団や柔道連盟、や協会、スポーツにかかわる浜田市内のいろいろな組織の組織図。どういう統括をされているか、どういう流れで組織がつながっているか。

それと市からの補助金の流れ、例えばどこかに市の補助金が一括して流れて、それがどういう具合に分散されているか。その活動費の流れ。そういったものが少しわかりやすくいただけたらと思うのだが。

教育部長

体育協会は体育協会の中に組織図があるが、加盟してないところがあるので、その辺は組織的には全然別になるので表現をどうするかというのはあるが、お金を出しているところは当然わかるので、そこを整理させてほしい。組織が対等なのか上下なのかは別になると思うが、体育協会だけは事務局があって、傘下というのができるが、入ってないところは別の扱いで。

西田委員
教育部長
西田委員
永見委員長

わかる範囲内でお願いします。

令和3年度くらいの補助金の実績で、予算額でもよいが。

わかれば。はい。

ほかに。ないようなら所管事務調査事項についてはここで終了させていただく。

2. 12月8日（水）の委員会審査日程等について

永見委員長

総務文教委員会は12月8日の10時から全員協議会室で行われる。予定議題はレジュメの囲み部分をごらんいただきたい。

委員会の流れについて。

まず、議題1の請願等の意見陳述について。改選により委員会メンバーも新しくなったので改めて周知するが、この意見陳述は、請願者や陳情

者が事前に希望された場合、委員会審査の場において、請願等の説明や意見等を述べる機会を設けるもので、請願等の趣旨を的確に把握し、委員会審査の充実を図ることを目的に、令和3年3月定例会議から試行的に実施している。今定例会議においては、当委員会には、2名の方からの陳情があり、全部で9件の陳情が付託されている。そのうち8件が同一の方からの陳情で、その8件全てにおいて意見陳述の希望があったので実施する。

当日の流れだが、まず、陳情者から1件ずつ趣旨等を述べていただき、それについて委員から陳情者へ確認したいことや質疑があれば行う。陳情者が意見陳述する時間は1件につき、3分以内としている。この意見陳述では、委員は、陳情者に質疑できるが、陳情者からは、委員や執行部への質疑はできないこととしている。意見陳述が全て終わったら、続いて、陳情審査に入る。

議題2の陳情審査だが、先ほど言ったように2名の方からの提出で、お一人の方がご自身の希望で意見陳述をされる。

委員会として参考人招致の必要があるかどうかお諮りする。

(「なし」という声あり)

では、参考人招致は行わないこととする。

どの内容も市の現状や対応等の確認をさせていただかないと委員会としての判断がつかないものが多いように思う。当日審査の参考のため、それぞれ陳情内容にある件について執行部に状況等を確認させてもらいたいと思うので、よろしく願います。

陳情審査は1件ずつ行い、その後、まとめて陳情の採決を行う。陳情の採決については、執行部のおられるところで先に行うことになるのでご承知おき願う。

なお、先ほどの全員協議会でもあったように、今回から各委員の陳情への賛否及び反対の場合は、委員の反対意見を公開することになっているので、陳情審査終了後に各自の賛否結果についてタブレットに入力をお願いします。

続いて、議題の3から議題10の8件が市長提出議案である。

委員へお願いだが、「議案第113号の浜田市総合振興計画後期基本計画の策定について」、この計画は市政運営の最も基本となる指針であり、浜田市の最上位計画の位置づけである。審査は総務文教委員会に付託されるが、内容は全ての委員会に関係するものである。

12月8日の総務文教委員会では、基本的に総務文教委員会所管の部課長のみ出席となっているので、その他の部課長は出席していない。もし、総務文教委員会所管以外の部分で質疑があるようなら事前に言っていただけると、執行部の担当者に来てもらうので、私または書記の方までお願いします。

次に議題11の執行部からの報告事項だが、今のところ11件あるとのことである。

議題12の所管事務調査だが、執行部におかれては先ほどの5件について、当日、資料と説明をお願いします。

以上が12月8日の審査当日の予定議題である。この議題2について、委

- 総務部長
永見委員長
総務部長
永見委員長
芦谷委員
- 員及び執行部から質問はないか。
所管事務調査だが6件か、5件か。
6件である。
6件で承知した。
よろしく願います。
- 永見委員長
芦谷委員
永見委員長
- 先ほどの議案第113号、第二次の浜田市総合振興計画後期基本計画だが、これは総務文教委員会だけで審査するのか。ほかの委員会にはないのか。
はい。
承知した。
総務文教委員会の所管以外の項目について質疑があれば、事前に私なり下間書記なりにご連絡いただければ、担当課長の出席をお願いしたい。
よろしく願います。
執行部からの報告事項だが、皆のタブレットに配信しているのでご確認をお願いする。
- 佐々木委員
- 陳情が今回9件出ていて、これまで同様の内容もあるように思うのだが。参考までに前回どういう判断がなされていたかわかれば、審査の参考にさせてもらいたい。今回は今回でゼロベースで考えればよいのかもしれないが、前回のことも少し加味しながらのほうがよいと思うので。内容が違うのであれば関係なしでよいが、ほぼ同じようなことなら前回の判断も参考にしたいと思うので、もしわかれば見せてもらいたい。
- 下間書記
- 陳情の採択結果については最終日の全員協議会で皆に送っているのですが、結果はわかると思うが、そこでの議論の経過については会議録を見ていくしかない。
- 佐々木委員
下間書記
- 探していくしかないか。
結果だけなら最終日の全員協議会の「陳情の審査結果」というところで一覧になっているのでわかるのだが。
- 佐々木委員
- 例えばタイトルが全く同じならわかると思うが、タイトルが違ったりして、しかし内容は同じというのがあったりする場合は、なかなか見つけにくい。
- 下間書記
佐々木委員
下間書記
総務部長
- タイトルは違うと思う。似たような内容でも。
一つ一つ見ていくしかないか。
はい。いつの陳情で、というのを言っていただければ。
そもそも今までやったものではないという前提ではないのか。同じ陳情ではないという設定ではないか。
- 下間書記
総務部長
下間書記
- 全く同じものは出てないということである。
そういうことだろう。
しかし先ほど言われたように、似たような趣旨でというところではある。
- 佐々木委員
下間書記
- 一応ゼロで考えたほうがよいかもしれないので。
議論の経過などは会議録にあるので、お示しさせていただくことはできる。似たような陳情がここで出たといったことは。この定例会議で出た陳情と似たような感じのものが今回出ているので、ここの会議録を参考にとすることはできる。
- 佐々木委員
- 教えてもらえるのか。ありがたい。

3. その他

永見委員長

ほかに。ないようならここで執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

4. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

永見委員長

先般の委員会で皆からの意見を踏まえ、正副委員長で案を作成したものをタブレットに配信しているのでご確認いただきたい。皆読んできていただいていると思うので、ご意見があればお願いします。

佐々木委員

1番目の駅前件だが、最後に「駅前地域のあり方についてはまちづくりの視点も入れて検討していきたいと思います」と書いてある。「検討する」のは執行部なので、我々は執行部とやりとりはできるが、我々主体で検討するのは難しいので、「協議していきたい」といった表現のほうがよいかと。

永見委員長

「視点を入れて協議していきたいと思います。」に変更するというとか。

佐々木委員

「検討する」というのはこちらが主体で検討するわけだが、それはそれでよいのだが、決めるのは執行部なので。我々が検討してどうなったかと聞かれて、結論を言ったとしてもそれが本当になるかどうか分からないので。あくまでも執行部や皆と協議していくようなイメージのほうがよいのではないか。

永見委員長

佐々木委員から、「視点を入れて検討していきたい」という項目について、「協議していきたい」としたほうがよいという意見が出たが皆はどうか。

(「よいと思う」という声あり)

それでは「まちづくりの視点を入れて協議していきたいと思います」に変更させていただく。ほかに。

芦谷委員

今の佐々木委員の意見にも関連するのだが、3番の「議会として働きかけてまいります。」というフレーズを皆最後に入れればよいのではないか。2番については「積極的に図る必要があり、議会としても」と入れれば。1番については「まちづくりの視点を入れて検討するよう、議会として」とすれば。

永見委員長

芦谷委員からの提案についてはいかがか。

大谷委員

2番目だが、この場合だと「図る必要があると思います。」ということだから、議会としての認識をただ言っているだけだと思うが、芦谷委員がおっしゃるような「働きかけていきます。」となると議会として行動することになるので、少し踏み込んだ言い方になるのではと思う。議会として行動するまではいかないが、認識は持っているというレベルなら「働きかけてまいります。」という表現まで踏み込まないほうがよいのではないかと思う。

三浦副委員長

少し補足すると、先ほど大谷委員からもご意見あったように、先般の委員会での皆のご意見を踏まえて、議会として少し踏み込んで、こちらから働きかけていくべき事項については3番のように「議会として働きか

けてまいります」という表現にしている、1番のところは佐々木委員がご指摘のように「協議していきたいと思います。」というニュアンスで合っていると思う。2番目については、こうしたご提案の趣旨は理解するのだが今の状況でなかなか一律には難しいのではというご意見が皆からも多かったので、こういった表現にとどめた。

皆のご意見も踏まえての書きぶりにしているので、もう少しやるべきではないかということで、働きかけようということであれば少しニュアンスは変わってくるかとは思いますが。皆のご意向をもう少し伺って、そうであれば変える必要があるかと思う。1番目と3番目は皆前向きだったので、まちづくりの視点を入れて協議していくというのは、働きかけるということとテンション的には一緒なのだろうが、2番目は少し難しいのではということで、認識を示したということで。

芦谷委員
三浦副委員長
永見委員長

このままでよいと思う。

ではそれで。

これで行かせていただいてよろしいか。

(「はい」という声あり)

では1番については検討を協議に変えさせていただき、2番目と3番目はここに記載している形でよろしいかと。修正して議会広報広聴委員会へ報告させていただく。

5. 今後の取組課題等について（委員間で協議）

永見委員長

皆から提出いただいたものをごらんいただきたい。

提出いただいた内容について皆からそれぞれ説明をいただきたいと思う。よろしく願います。肥後委員から願います。

肥後委員

政策テーマとして「デジタルトランスフォーメーション導入で教育力向上」というのを掲げた。提案の趣旨としては、子どもの活字離れの声を多方面から聞く。教科書をひたすら読むことも大事だが、スマホ・タブレット・パソコンから知るという楽しさを見つけ、より詳しく学ぶ必要を感じたときに先生が教えることで学習意欲の向上と理解が深まるものと思われる。教育環境は現代の子どもの変化に合わせて柔軟かつ迅速に教育モデルを変更することで教育力向上につながり、子どもたちの学力も上がるものと思う。

背景としては、私も父親なので小学校の授業参観の際に感じることに、子どもたちの集中が長く続かない、それでも決められた授業時間内は授業を受けなければならない。授業そのものに興味がない、もしくは心が上のそらになっている子どもたちに、いかに授業内容に興味関心を持ち続けることができるか、改善しなければいけないのではないかと感じた。また授業内容の理解ができず、いわゆるついていけない子を取りこぼすことなく学べる時間が、こうしてデジタルのものを使えばつくり出せるのではないかと考えている。

これに対する課題と問題点等については、クラスの子全員に同じサポートが果たしてできるのか。ITプログラムの運営・管理のできる人材、外部でも先生でもよいが、ICT活用指導力を身につけた教員が必要となる。授業時間以外で先生と生徒がどこまで、具体的には何時まで相談

してよいのか、インフラ整備が教育現場と保護者、生徒側の双方に求められる。これはネット環境ということである。

参考となる先進地等はここに書いてあるように、ネットで調べた。

大谷委員

市内の県立高校との連携強化ということだが、総合振興計画の中でも示されているように、当初の予定よりも人口減が進んでいる状況の中で確実に高等学校、例えば浜田高校を挙げればクラスが今5クラスになったが、それが4に減ってくることが想定される。私は理科教員ということもあり、4になると科目で二人教員ができなくなる。具体的に言えば物理が想定されるが、物理教員が一人になるとその物理教員が2年生につくと、どうしても3年生は手薄になる。3年についたら2年が手薄になる。意識的にそうになってしまう。本人はそうしたくなくても。そうすると受験において各年齢層が出てくる。すると地域の教育力が不安になってくる。そういうことをしないためにも市外に出ていく子どもたちを適切な指導の中で市内へということも話題になっているのだが、こうしたことは早急に考えていかないと、動きができてしまうとなかなか止められない。

何ができるかということで、複数校あるのでなかなか一つの学校に絞ってということが難しいので、余計に浜田が遅れる可能性がある。よって早目に意識を持って対応策を考えておくべきだという趣旨で、こういうテーマを掲げたところである。

例に挙げている、例えば津和野高校や隠岐島前高校についてだが、津和野高校はもう3分の1以上は町外から来ている。それでクラス数を維持している。隠岐島前高校の場合はそれこそ物理教員を県に頼み込んで特別に定数を増やす形でやっている。そうした何らかの対応を市としても動いていかないと、高校生といえども大半は浜田市民なので、そういう観点で市としても関与が必要だろうということでも挙げた。

政策内容に掲げたことについて、それほど熟考しているわけではないが、何らかの支援策があると浜田に残ろうという動機づけになるので、あったほうがよい。

とりわけ生徒に対してということで、自治医科大学、これは区分けでは私立なのだが県がお金を出している。それで留学した生徒は9年間島根県で医師をすると義務づけられている。それをしなければ学費を自分で弁償しなければならない制度だが、9年間島根県で仕事をしたら学費は免除されるという制度なのだが、何らかの形で、浜田で必要な人材を指定して、それに類する職種については1回出ても戻ってきて何年かやったら奨学金を免除とかいう形で、浜田の意識が高まればよいし、そうすれば定住につながる可能性も高いし。先ほども所管事務調査で触れたように、地元の教員が増えないといけないという思いで、このようなこともできないかと掲げている。

芦谷委員

問題意識としてどうしても投票率を見る限り、市民が政治にも市政にも関心が薄い、弱まっている。そのために市民の参加を促すような仕組みを議会としてもつくる必要がある。執行部の主文として自治基本条例などの制定があったのだが、これが今頓挫しており、今は協働のまちづくり推進条例ができた。これに期待したいところなのだが、さらに議会として踏み込んで、市民の参加を促すような制度の仕組みをつくりたい。

二つ目にいくと、今言ったように協働のまちづくり推進条例ができた。この分でいくと市長への提言や、地域の声を市政に反映させる体制、地域課題の解決に向けた地域住民の意思を反映した予算の確保といったことにとどまっており、具体的なことも定まってない。

議会基本条例を拝見すると、請願や陳情を政策提案と位置づけて、市民団体や市民と、積極的に意見交換の場を設けて政策提案の拡大を図っている。

現状は、陳情もあるのだが市長に対する要望や市民の声、市長直行便などがあるが必ずしもそれが市政に反映するとは思っていない。表面的に処理されていると感じている。そういったことを通じて市民が主役となる市政を実現するという何をよりも市民の市政参加の制度をつくる必要があるということである。

佐々木委員

相乗りタクシーについては、公共交通の一環で、浜田市が、来年度と書いてあるがもう試験的に始めているようである。ちょうど4年前に総務文教委員会でこういった何か目指していくテーマを拾い上げたときに、公共交通についてということをやってきた。当時は福岡県八女市などを見に行きながら、浜田市の公共交通のあるべき姿というのを調べていったのだが、なかなか結論が出なかった。非常に難しいテーマだということで、今回は絞って提案をさせていただいた。

先ほど言った相乗りタクシーは既に試験的に始まっている。これは簡単に言うと500円払って二人以上の相乗りをすれば、市内どこまでも行けるという、非常に利便性が高く費用も格安ということで、市民が非常に利用しやすい公共交通の仕組みだと思っている。ただこれは市が実行部隊ではなく、まちづくり委員会がそれぞれやっていく方式のようだが、ただ、まちづくり委員会の負担のハードルがどうしても高く、まちづくり委員会自体の温度差がそれぞれ違うので、取り組みをぜひ進めてもらいさえすれば市民の公共交通の利便性が高くなるという視点で取り上げて、この委員会でもまちづくり委員会、あるいは市民にいろいろ周知も含めた取り組みの強化を進めていければと思った。

参考までに、ほかにもあるとは思いますが浜田市がとりあえず参考としていた岐阜県多治見市の地域あいのりタクシー運行というのを一つの例として挙げた。

2点目の子どもの学校の居場所づくり。これはよく遭遇するいじめや不登校によって、学校に行けなくなる子どもたちの少しでも手助けになればということで提案した。我々もいじめの相談をよく受けるが、なかなか相手があることだし、一概にどちらが悪いとも言えないということをよく教育委員会の先生方が言われたりする。要は学校に行けなくなったことによって学習権が失われることが一番大きな問題である。そうするとその後の子どもの進路、あるいはひいては就職にかかわるような一生の大きな問題になるということであり、そうした子どもたちにも学習力を担保できるような居場所づくり、しかも学校でできればよいが、何とか確保できないかということで取り上げた。

以前、非常に有名になった事例だが大阪市立大空小学校、テレビでも、この間浜田市でも何かあった。ここは全ての子ども、特別支援学級の子

どもだろうが普通教室の子どもだろうが、一緒に学んでいる。しかも不登校はゼロということで、わざわざ引っ越ししてまでここに通わせる人もいるような学校である。なかなか難しいこととは思いますが、そのようにされている学校もあるので参考にしながら、少しでも子どもたちの将来を助けるような居場所づくりができないかということで取り上げた。

西田委員

本当に浜田に住んでいてよかったと思う環境をつくりたいという思いである。住みたい、住んでよかった、魅力いっぱい元気な浜田というキャッチフレーズをいつも聞くわけだが、本当に住んでよかったと実感できる環境にどの程度、本当に浜田市民が感じておられるか。それを実現するためにもう1回浜田の資源をしっかりと見直して洗い出して、魅力を本当にもっと再構築するとか、魅力をもっとアップさせる。浜田のまちづくりを皆で、意見を吸い上げて一緒に取り組む、そういった意識の結束も必要かと思って。本当に浜田に住んでよかったと思われる環境づくりを真剣に考えてみたいと思った。

結局、行政のされるいろいろな施策と、市民が本当に住んでいて実感する施策、その思いの中に住んでよかったという意識の中に、温度差があるのではと感じている。そのことをしっかりと。市民からも、全ての人からも自由に提案できて、自由闊達に風通しのよい、若い人がキャリアの豊富な人に対しても自由にものが言える、そのような環境をつくらなくてはいけない。いろいろなことを思いながらこういう提案を出した。

三浦副委員長

一つ目はダイバーシティの推進ということで、多様性社会の推進に対して市の取り組みを促すための課題を研究してみてもどうかと。

これは以前の総務文教委員会でも私が提案していたものの一つなのだが、多様性社会を推進しようと言いながら、そうした条例も浜田市にはないし、具体的にそういった意識啓発をしていくためには、まず議員もそういったところに関心を向けて少し現状を把握しながら、これからの社会に向けて提案していくような、条例提案くらいまで行けたらよいのではということで、少し大きなテーマではあるが、こうしたことを委員会発動で進めていくのは大変意義のあることではないかと思っている。

現在、男女共同参画推進条例というのがあるが、そうしたものをベースに男女協働という、男女の隔たりだけでなくいろいろな性的マイノリティの勉強会も今度開催されるが、そうしたものも含めてのダイバーシティの推進というのを考える条例に改正している自治体もあるので、そうしたところも参考にしながら研究できるのではと思っている。

もう一つは公民館のあり方、まちづくりセンターのあり方なのだが、これは、こういう進め方かどうかというところで、まちづくりセンターをつくる時にアドバイザーになられた東京大学の牧野先生もかかわられている、「公民館のしあさって」という、これからの公民館のあり方というのを一つ提案している本を私は最近読む機会があって、牧野先生はこれにもかかわっておられるのだが、こうした考え方などを一つ課題図書にして、皆と意識をすり合わせるといふか、そうした中で浜田市の現状と照らし合わせながら課題と解決策を探っていく、そういう進め方かどうかと思って考えたのだが、このテーマは出しておいてあれだが、今日の所管事務調査などでも、市も実際に今取り組んでいるし、ここの

委員会で改めてテーマに掲げるよりは所管事務調査や日ごろの委員会の中で今運用されている仕組みはどうかという確認で、これは対応できたりするかなと思った。提案しておきながら、政策討論会など見据えながらの勉強会のテーマとしては、少しそぐわないかと思っている。

そういうことを考えながらダイバーシティの推進というのは、執行部もまだ取り組みが弱いし、委員会として取り組むにはよいテーマではないかと思っている。

各委員、感謝する。

皆のいろいろな思い、意見を踏まえて、今回なかなか決めかねるところもあるが、また次回改めてテーマについて、皆と議論させていただければと思っている。

次回、8日になろうかと思うが、8日もかなり内容が盛りだくさんなので、時間がどうかと思うが、できれば8日にもう一度時間をいただいて議論させていただき、テーマを決めさせていただければと考えているが、いかがだろうか。

(「はい」という声あり)

ではそういう形で、次回お時間をいただいてまた皆と議論させていただきながら、今回の取り組みテーマを決めさせていただければと思う。よろしく願います。

以上で本日の総務文教委員会は終わらせていただく。

[14 時 56 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久 ㊟

永見委員長